

進路通信 2018/8 号外

北海道釧路湖陵高等学校進路指導部

◆特集 推薦入試について◆

夏休みを経て、もう9月という非常に大事な時期を迎えようとしています。3年生の皆さんには、これから「受験」に直結する情報が数多く伝えられることになりますので、一つひとつの情報をしっかりと確認して、確実に自分のものにして欲しいと思います。

さて、今回は「推薦入試」について特集を組みました。9月から実際に推薦入試に関する手続きを始める大学等も多くあります。入試はもう始まっているのだということを強く認識して、後の記事に目を通してください。

1. 推薦入試の基本的な考え方

推薦入試とは、原則として「入学定員の一部について、出身学校長の推薦に基づき、学力検査を免除し、調査書を主な資料として判断する」入試制度のことです。現状では、調査書のほか、センター試験（国公立大の場合）、面接、小論文等も選考に使用されることが多くなっています。

推薦入試のメリット

- 1 高校での学業成績のほか、部活をはじめとする特別活動の実績なども、入試に活かすことができる。
- 2 受験のチャンスが増える。
- 3 一般入試より早く合格が決定する場合が多い。

推薦入試のデメリット

- 1 面接等の準備で受験勉強がおろそかになる為、不合格だった場合リスクが大きい。
- 2 推薦入試の準備と一般入試の準備のどちらも中途半端になる生徒がいる。

また、当然のことですが、推薦入試は前述の通り「出身学校長の推薦」が必要ですから、その推薦に値する生徒であることが必須条件となります。

推薦に値する生徒とは

- 1 大学等が求めている条件を満たしている。
- 2 基本的な生活習慣がしっかりと身に付いており、言動・服装・頭髪等他の生徒の模範となる。
- 3 校内外の諸活動に一生懸命に取り組んでいる。

推薦入試を受験しようとするなら、各大学等が提示した出願条件をクリアしなければなりません。高1・高2の学校生活や成績等はもはや終了・確定しているので、出願条件と自分の実績を確認し、本当に志望するのであれば今後の生活および今後の試験（評定）で結果をしっかりと出さなければなりません。

2. 本校における「推薦入試」選考にあたっての大前提

本校において「推薦入試」を出願する際には、「副校长・進路指導部長・第3学年団」によって構成される「推薦委員会」の審議および了承が必要となります。審議の如何によっては出願が認められないこともあります。審議を受けるためには、大前提として次の3点を満たしていることが条件となります。

- 1 各大学等の要求する基準・条件を満たしていること。
- 2 入院等やむを得ない場合を除き、3年間の欠席日数の総数が原則として10日以内であること。
- 3 過去に法律上あるいは生徒指導上の処分を受けていないこと。

推薦委員会においては、さまざまな観点から慎重に審議をした上で出願の可否が決定されます。本校では審議のための資料として、出願希望者本人に「志望理由書」（800字以内）の提出を義務づけています。

3. 指定校推薦

1) 指定校推薦の概要と本校の基本方針

大学側が特定の高校に対して推薦枠を設け、高校側で推薦者を決定、大学側で面接等の簡単な選考試験を行うという形式をとっており、大学側は高校の推薦を尊重するため、難関私大等にほぼ確実に合格することが出来ます。本校では、各学級にその年度の指定校一覧を掲示し、公募（志望理由書800字の提出必須）する形をとっていますが、出願は「推薦委員会」による校内選考の結果、慎重に決定されます。「人物（欠席・遅刻・早退が少なく、服装・頭髪等他の生徒の模範となるような基本的な生活習慣が身についている）」・「成績（各大学によって基準は様々）」ともに優秀で志望する学部学科に対する適性があり、かつ課外活動に対しても意欲的に取り組んでいる生徒が対象となります。

指定校推薦基本方針

- 1 選考にあたっては大学等の基準に照らすだけではなく、生徒の学校生活全般に対する姿勢という点から多面的に検討を加え、大学等入学後の見通しを立てて推薦する。
- 2 合格通知受領後、勉学に取り組む姿勢や校内外での言動に著しい問題が生じ、学校が推薦生徒にふさわしくない者と判断した場合、推薦入学を辞退する。
- 3 原則として、文系の推薦は「文系クラスの生徒」を、理系の推薦は「理系クラスの生徒」を優先する。

2) 指定校推薦出願までの具体的な流れ

①「指定校推薦一覧」の各教室への掲示（9月1日）

※各大学の出願期間や条件等はさまざまですから、その内容を各自で確認する。

②出願希望者と学級担任による面談

※原則として出願開始日の3週間前までには申し出・面談等を終えておくこと。

(指定校については9月いっぱい)

③「推薦委員会」提出書類の準備・作成

※推薦委員会の前日までには完成していること。

④「推薦委員会」の実施

※原則として出願開始日の2週間前以前に行う。

⑤「推薦入試要項」一式の受領

※推薦委員会で出願が了承された場合は、進路指導部から入試要項一式を受け取り、出願準備を始める。

⑥出願書類の確認と厳封・発送

※出願書類は「出願受付開始日」に発送する。封をする前に、「進路指導部長・担任・本人」立ち会いの上で提出書類の確認を行い、不備がなければ厳封し、「速達書留」で郵送する。郵送は本人が自分で行う。書留受領証は進路指導部で保管する。

4. 公募制推薦

公募制（一般推薦）は、基本的に大学側が全ての高校に対して推薦を依頼するため、大学側の提示する評定平均値、欠席日数等の条件を満たし、その他出願条件をクリアしていれば、全国どの高校からでも出願可能です。基本的に条件を満たしていれば誰でも出願希望は可能ですが、本校においては、指定校推薦と同様に、「志望理由書」の提出と「推薦委員会」の審議・了承が必要となります。「国公立大公募制推薦」では、一つの高校から推薦できる人数に制限がある場合が普通です。また、公立大学では出願の際、「○○市内に住所を有している者に限る」といった、地域的な制限が設けられていることがあります。国公立大推薦入試は1大学1学部のみにしか出願できません。また、合格したら必ず入学しなければなりません。本校では1校あたりの出願人数に制限がある場合は、指定校推薦同様、校内選考（選抜）をしています。ただし、実際に大学に出願してもかなり難易度は高く、合格率は3割程度（湖陵実績）で3人に2人は失敗しているのが現状です。国公立大推薦入試および私立大公募制推薦入試については、本校では一覧表の作成および案内はしていません。受験情報冊子等を確認して、各自で願書の請求等を行わなければなりません。その他の手続きについては、若干の相違点はありますが、基本的には指定校推薦の場合に準ずるものとなります。

5. 推薦入試合格後

推薦入試（指定校・公募を問わず）合格後の生活には十分気をつけなければなりません。同じクラスの仲間が一般入試に向けて必死で勉強しているときに、①授業を真面目に受けない ②アルバイトをする ③運転免許を取得する ④身だしなみを乱す などは許されません。あくまでも、学校の代表として合格したのですから、言動には十分注意してください。それが守られないようならば、推薦合格取り消しということもあります。